



I N A C H O ROTARY WEEKLY NEWS

事務所：長野県伊那市西町 5016-2 電話 0265(76)5858 例会日：毎週火曜日 例会場：海老屋料理店 0265(72)2158
会長：熊谷 健 副会長：井上 修 幹事：小椋文成 公共イメージ向上委員長：太田明良

 <p>ロータリーの マジック</p>	2024-2025 国際ロータリーのテーマ ロータリーのマジック	2024-2025 RI会長 ステファニー A. アーチック <米国ペンシルバニア州>	
第1707回例会 夜間例会 令和6年7月23日 (火)			

■ 点 鐘 18:30

■ ソング それでこそロータリー 鈴木一比古ソングリーダー



■ ゲスト・ビジター紹介

- ・支援留学生 エムディ・バディウル アラム 様
- ・米山奨学生 アミン, エムディ アル 様

■ 会長談話 熊谷健会長



会長になってから、会長談話のネタを探すために、今まで以上に新聞やネットニュースに目を通すようになりました。

7月になってから、新札が発行されたとか、小池百合子さんが圧倒的多数で東京都知事に再選されたとか、大谷選手が大リーグオールスターでホームランをかつ飛ばしたとか、色々なネタになりそうなニュースがありました。

その中から一つ、これは最近のロータリーで推進する DEI にも関連すると思いますのでお話しさせていただきます。

7月18日の信毎朝刊の第1面に「強制不妊 除斥期間を撤回。首相、被害者に直接謝罪」という記事がありました。これは、「旧優生保護法が憲法に違反し、国は被害者に対し賠償責任がある。」と認定した今年7月3日の最高裁判決（これは画期的な判決ですが）を受けて、岸田首相が被害者に謝罪するとともに、新たな被害者補償制度を創設し、また、全国で続いている同様の訴訟においてできる限り和解による解決を目指す、としたものです。

旧優生保護法は、「不良な子孫の出生を防止する。」という目的で1948年に制定され、特定の疾病を患った人や、傷害を持つ人に強制不妊手術を施すことを認めた法律です。およそ現在の常識では考えられないことですが、当時は、世界的な潮流として強制不妊や断種を推し進める優性政策が世界各国で存在していました。

日本も優性政策の一環として「旧優性保護法」のもと、1996年に廃止されるまで（実際には1980

年頃にはほとんど行われなくなったが) 強制不妊手術を認めていました。その数は約2万5000人といわれ、長野県でも、県保健・疾病対策課によると、1950年から1979年までに旧法に基づいて行われた不妊手術は611件、このうち強制不妊手術が474件あったとされています。

2018年以降、旧優生保護法に基づいて強制不妊を受けさせられたとする原告らが、国に対して国家賠償を求める民事訴訟が全国各地で提起されました。裁判で、原告らは優生保護法の違憲性を唱えて賠償を請求しているのに対し、国は優生保護法の違憲性の主張に対する反論を一切行わず、民法の除斥期間のみを争ってきました。

民法第724条(旧)は、「不法行為に基づく損害賠償請求権は、被害者が損害等を知った時から3年間行使しないと時効によって消滅する。不法行為の時から20年を経過した時も同様とする。」と規定しており、ちょっと専門的な話になりますが、3年間というのが消滅時効、この20年というのが除斥期間とされています。

消滅時効は、当事者の主張がなければ成立しないのに対し、除斥期間が経過すると、請求する権利は当然に消滅するというのが従来の判例(最高裁判例)の考え方です。

ところが、今回の最高裁判決はこの従来の判例を変更したのです。

最高裁判決は、まず、「不妊手術を強制することは、憲法13条に定める個人の尊厳と人格の尊重の精神に著しく反し、また、憲法14条1項に反する差別的な取扱いである」と断定し、また、「損害を受けた人に損害賠償請求権の行使を期待するのは極めて困難な状況であったことから、除斥期間の経過後に提訴したことを理由に、国が賠償責任を免れることは著しく正義・公正の理念に反する。」としました。

そして、「除斥期間の経過をもって請求権は消滅するという89年最高裁判決の法理を維持した場合には、今回のような事案で容認できない結果をもたらすことになりかねない。裁判所が除斥期間の経過により賠償請求権が消滅したと判断するためには当事者の主張がなければならない。」としたうえで、「国が(当事者の主張として)除斥期間の経過を主張することは信義則に反し、権利の濫用として許されない。」と判示しました。

事案の重大性を考慮し、被害者救済に向けて、最高裁判所としての想像力を発揮した、正に画期的な判決であり、この判決が、強制不妊手術を余儀なくされた被害者の人たちに、国家賠償請求という救済の道を開いたのです。

国際ロータリーはじめ、ロータリークラブが提唱する DEI は、障がいを持った方々も、これを単に障がい者と決めるのではなく、その人の持つ多様性と認め、社会の中で偏見や差別を受けることなく、ノーマルに生活をできる、そんな社会を目指す考え方であると思っています。

これから機会があれば、DEIについて話をしていきたいと考えていますが、今日はその端緒としてこの話をさせていただきます。

■ 幹事報告

小椋文成幹事

幹事報告は別紙をご覧ください。



■ 委員会報告

・7月13日(土) 地区インターアクト委員会の報告

井上修地区IA委員



松本のMウィングでIA委員のみで行われました。独自研修の検討で、伊那西高校の留学生交流会、伊豆研修、何れも承認されました。又、ロータリアンの危機管理が大きなテーマで、本年頻繁に言われているDEI(多様性、公平性、包括)に付いて再度認識して欲しいとの事。7月30日の例会で小池インターアクト委員長の説明がリモートであります。

・7月17日（水）合同委員会の報告 宮下健出席委員長



7月17日（水）海老屋料理店にて、出席委員会・親睦活動・友好委員会 合同委員会開催しました。

出席委員会の協議事項

① 出席報告・ニコBOXの当番制導入について

・入会3年未満の方を中心に当番制を検討しました。

- ・当番の方には例会前週の金～日までにメール通知します。
- ・当番は12:00までに例会場へお越しください。欠席の場合は事前に委員長へ連絡下さい。

② ニコBOX 予算達成の為、累積額の発表について

・ニコBOX 予算額は 1,040,000-(内誕生祝 230,000-) 実質例会場でのニコBOX 810,000-と成ります。

・発表は出席報告もしくは、ニコBOX発表と同時にお願いします。

(ニコBOX 予算 810,000- 本日までの累積額 *****円 予算達成まで*****円)

③ 出席率算出方法についての確認

会員数46名-(出席免除会員5名 長欠会員1名)=40

$$\left[\frac{\text{当日の出席者(うっかり除く)} + \text{事前メイク}}{40} \right] \times 100 = \% \text{とします。}$$

・7月17日（水）合同委員会の報告 澁谷恵二親睦活動・友好委員長



1. 夜間例会親睦について

- ・納涼例会、クリスマス例会、創立例会は現状通り盛り上げる演出を行う。
- ・その他の例会は他の演出を考えながら、親睦を図る。

2. 親睦旅行について

- ・分水 RC との交流会の成功を第一目標として、活動し、親睦旅行については検討の余地を残す。

3. 分水 RC 交流・友好桜例会について

- ・予定日 4月6日（日）4月7日（月）
- ・高遠城址公園お花見
- ・昼食は蕎麦を予定
- ・例会・懇親会 海老屋、高遠さくらホテル
- ・宿泊 ファインデイズホテルを検討中

■ ニコニコボックス

◆熊谷健

支援留学生 アラム君・米山奨学生 アミン君、夜間例会によろそおいで下さいました。楽しんで行って下さい。

毎日暑い日が続きます。会員の皆様も、夏バテ・熱中症に気をつけて、日々をお過ごし下さい。

◆小椋文成

支援留学生 アラムさん・米山奨学生 アミンさん、よろそお越し下さいました。夜間例会楽しんでいって下さい。

明日、赤穂高校準決勝です。ぜひ勝ち進んでもらいたいです。

◆伊藤かおり

支援留学生 アラムさん・米山奨学生 アミンさん、今日もよろそお越し下さいました。今日は夜間例会です。皆さんと盛り上げていきたいですね。

◆井上修

甲子園へあとふたつ。応援お願いします。

◆平澤照雄

先日、誕生日を祝っていただきありがとうございました。孫と娘も7月生まれ。賑やかな誕生日になりました。

■ 出席報告

会員数46名 出席免除会員5名 長欠会員1名 本日出席率100%
前回出席率 修正なし

■ 決算報告

- ・ 第 37 年度 杉本徳治会計より、決算報告が行われました。
- ・ 第 37 年度 池上幸平監査人より、監査報告が行われました。

■ 点 鐘

19:00

■ 懇親会

進行：親睦活動・友好委員会

- ・ 挨拶 澁谷恵二親睦活動・友好委員長
- ・ 乾杯 宮下健直前幹事
- ・ ソング「手に手つないで」 鈴木一比古ソングリーダー
- ・ 万歳 平澤照雄会員



次回例会

7月30日(火) 点鐘/12:30 場所/海老屋料理店
・ 卓話：地区インターアクト委員長 小池晃 様
・ 例会後：理事会